

特定生産緑地の
指定案

長 岡 京 市

特定生産緑地の指定新旧対照表

(長岡京市決定)

	新	旧	比 較
面 積	約 44.11 ha	約 44.48 ha	約 $\Delta 0.37$ ha
地区数	161 地 区	162 地 区	$\Delta 1$ 地 区 新 規 1 分割による追加 0 合 併 0 廃 止 2

特定生産緑地(長岡京市)の指定

生産緑地法(昭和49年法律第68号)第10条の2第1項に基づき、特定生産緑地を次のように指定する。

通し 番号	生産緑地 地区番号	特定生産 緑地 地区番号	位置	面積		申出基準日	備考	図面番号	
				元の生産 緑地地区 (都市計画)	特定生産緑地				
					既に指定され ている区域				新たに指定 する区域
1	137-3	137-3-26	長岡京市下海印寺菩提寺地内	515㎡	0㎡	515㎡	2026年12月6日	14	
合計						515㎡			

「区域は指定図表示のとおり」

指 定 図

縮 尺
1/2,500

凡	例
特定生産緑地 (今回決定箇所)	
特定生産緑地 (既決定箇所)	
生産緑地地区	

長 岡 京 市

図郭割図

N



京都市
西京区

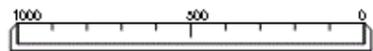
向日市

大原町
三原町
大原町

京都市
伏見区

乙訓郡
大山崎町

縮尺 1 : 20000



1

9

16

24

2

10

17

25

3

11

18

26

4

12

19

27

32

5

13

20

28

33

6

14

21

29

34

7

15

22

30

35

8

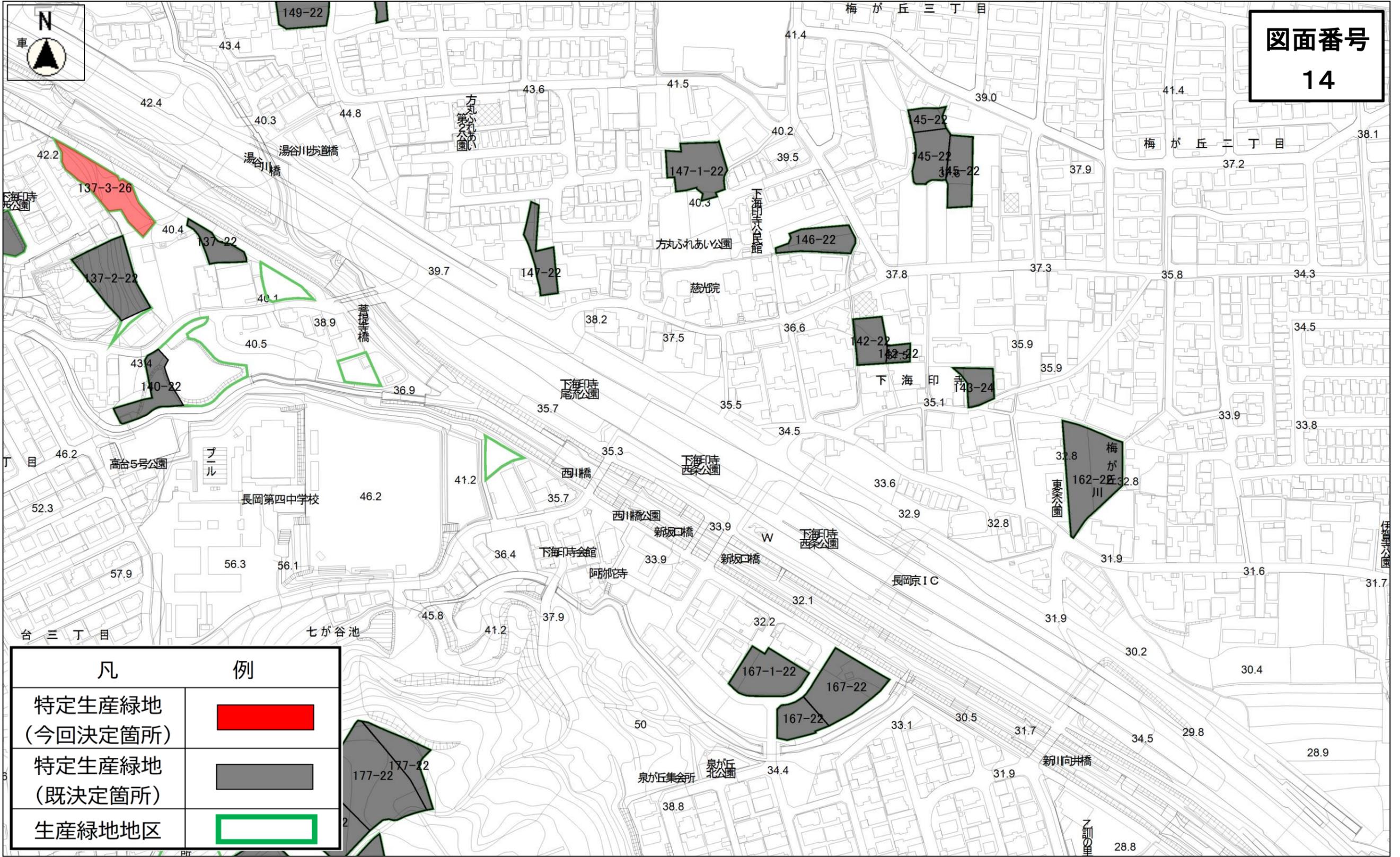
23

31

36

特定生産緑地指定図

図面番号
14



凡	例
特定生産緑地 (今回決定箇所)	
特定生産緑地 (既決定箇所)	
生産緑地地区	